

## 時間貸しルーム利用規約

本規約は、株式会社千葉経済開発公社（以下「運営者」という。）が運営する高洲第一ショッピングセンター、高浜ショッピングセンター、稲浜ショップ（以下「3SC」という。）内の時間貸しルーム（以下「本施設」という。）をご利用いただくにあたり、その利用条件を定めるものです。本規約に同意し、かつ運営者の利用承認を受けた方に限り、本施設を利用できるものとし、ご利用に当たっては、本規約に定める事項を遵守していただきます。

### 1. 利用対象施設

3SC内で運営者が指定する空き店舗（運営者へ対象となる本施設及びその空き状況を確認して下さい）

### 2. 利用目的及び利用資格

主として教室、講習会、展示会、各種イベント、会合及び会議等（以下「催し物等」という。）の開催を目的とする団体及び個人（以下「利用者」という。）に限りませす。但し、下記の事項に該当する場合は、本施設の利用をお断り若しくは利用承認の取消し、又は利用を停止します。

#### （1）利用の制限

- ① 本施設の利用目的を逸脱するおそれがあると認められるとき
- ② 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ③ 3SCの入居者、利用者にな都合が生じるおそれがあると認められるとき
- ④ 3SC、本施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- ⑤ 過去に重大な利用規約違反が認められるとき
- ⑥ 政治的又は宗教的な団体、集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及び個人並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援又は協賛をする催し物等に利用するとき。また、これら団体の利益になると認められるとき
- ⑦ その他本施設の管理、運営上支障があると認められるとき

#### （2）利用承認の取消し

- ① 前記の各号に該当すると認められるとき
- ② 利用料金が特別の理由がなく所定の期日までに支払われていないとき
- ③ 利用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、又は承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき
- ④ 利用承認を受けた場所以外で、催し物等の開催又はその準備を行うとき
- ⑤ 災害その他の不可抗力によって、本施設の利用ができないとき

- ⑥ 大規模地震対策措置法により警戒宣言が発令されたとき
- ⑦ 本施設の利用に当たって、運営者が定める規則を遵守しないとき
- ⑧ 管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき

### 3. 利用上の注意事項

#### (1) 利用回数等の制限

利用回数（1日の利用時間を1回とします）は、原則、一利用者当たり、毎年1月7日から12月25日までの間、50回までとします。

連続利用期間は、一利用者当たり1月中7日以内とします。利用期間の延長は、運営者の承認を要し3日以内を限度とします。

利用時間は、準備や撤去の時間も含まれます。利用時間の延長はできません。

#### (2) 利用者連絡先の周知

催し物等のチラシ等の印刷物配布、ホームページ掲載等による外部への開催情報発信の際は、必ず利用者の連絡先を明記してください。

#### (3) 外部からの機器・備品の持込み

事前に運営者にご相談ください。搬入・搬出時は十分に養生を行ってください。運営者は機器・備品・宅配便・郵便物等を一切預かりません。

#### (4) 利用者の駐車

自己負担で敷地内有料時間貸し駐車場をご利用下さい。その他お客様駐車場は利用できません。

#### (5) 禁止事項

下記の項目については、禁止します。

- ① 発火又は引火性の品物等危険物の持込み
- ② 多量の可燃物の持込み
- ③ 裸火の使用
- ④ 悪臭、大音量・大声・奇声を発すること
- ⑤ 申込み時の利用目的以外の利用
- ⑥ 事前打ち合わせにより承認されたもの以外の看板、ポスター等の掲出
- ⑦ 催し物等と無関係なビラまき、寄付の強要等の迷惑行為
- ⑧ 喫煙
- ⑨ 飲酒
- ⑩ 介助犬・盲導犬等を除く動物類の持込み
- ⑪ その他運営者が不相当と判断する行為

### 4. 利用申込み手続き

- (1) 受付開始時期 原則として利用開始予定日の2ヶ月前から開始します。

- (2) 利用日 別紙「時間貸しルーム利用料金表」をご参照ください。
- (3) 利用時間帯 別紙「時間貸しルーム利用料金表」をご参照ください。本施設の利用は1時間単位とします。
- (4) お申込み方法
- ①利用照会  
電話、電子メール、ご来社等で対象となる本施設（店舗）の空き状況等をご照会ください。
- ②申込み  
原則、運営者ホームページの申込フォームに諸事項を記入の上、身分証明書、登記簿謄本又は営業資料等の運営者が請求する書類を添付し、お申込みください。申込みに対する認否は、原則としてお申込み受信後6業日以内に回答いたします。
- ③利用承認  
運営者が承認した場合、「利用承認書」を交付いたします。
- (5) お申込みの取消し又は内容変更  
お申込みの取消しは必ずご連絡ください。当日の取消しの場合、利用率100%を取消料としていただきます。  
お申込み内容の変更は速やかに運営者へご連絡ください。
- (6) 照会・お申込み先  
運営者 株式会社千葉経済開発公社  
〒261-0004  
千葉市美浜区高洲2-3-14 高洲第一ショッピングセンター2階  
電話 043-245-1003 FAX 043-245-1007  
ホームページ <https://www.ckkk.jp>  
※電話でのお問い合わせは、平日の午前9時より午後4時半までです。

## 5. 利用料金

- (1) 利用料金  
別紙「時間貸しルーム利用料金表」をご参照ください。  
利用者の責めによらない天災地変や不測の事故・災害で本施設の利用ができないときは、お支払い済みの利用料金は返還いたします。
- (2) 利用料金の支払時期  
利用料金は前納制です。ご利用開始日の3日前までに一括払いとします。  
「利用承認書」に記載してある運営者の指定口座へお振り込みください。  
なお、振込手数料は、申込み者をご負担ください。

## 6. 利用の事前打合せと利用計画書の提出

### (1) 利用の事前打合せ

運営者の利用承認後、指定期日までに運営者と下記について打合せのうえ、その指示に従ってください。

- ① 当施設利用の内容、利用スケジュール
- ② 当施設の運営体制、利用レイアウト
- ③ 外部からの備品・機器の持込み
- ④ 使用電力量、上下水道量
- ⑤ その他運営者が必要と認める事項

### (2) 利用計画書の提出

利用の内容が下記の場合、指定期日までに利用計画書（書式自由）、施工図、仕込図、電気関係図等を提出ください。

- ① 音響、照明、映像機材及び看板等を外部から持ち込む場合
- ② 展示会、音楽、芸能等の興行を行う場合
- ③ 本施設内で撮影・録画を行う場合
- ④ その他運営者が提出の必要を認める場合

### (3) 電気工事

利用目的から判断して電気工事を要する場合、運営者の指定業者による電気工事を行っていただくことがあります。

### (4) 関係官庁への届出等

催し物等で必要となる関係官庁への届出等は、利用者の負担と責任で行ってください。万一、届出不備等のために利用できなくなった場合は、申込み者の都合で申込みを取り消したとみなし、申込み取消料をいただきます。

## 7. 利用権の譲渡・転貸の禁止

利用権の譲渡又は転貸はできません。判明した場合、利用承認の取消し又は利用を停止します。また、違約金として、利用料金の3倍相当額をお支払いいただきます。

## 8. 利用者の管理責任

- (1) 本施設の利用期間中（準備・撤去を含む）の催し物等に関する管理責任は、すべて利用者に責任を負っていただきます。利用期間中、常駐責任者を配置し、事故防止には万全を期してください。
- (2) 入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導體制については、利用者の責任において行い、場内整理及び盗難・火災の防止に努めてください。
- (3) 本施設内に利用者・関係業者が持ち込んだ備品、消耗品等は、利用者の責任で保管してください。

- (4) 催し物等により発生したゴミは、来場者等の分も含めてすべて利用者にお持ち帰りいただきます。残されたゴミを運営者が処理した場合は、別途処理料金をいただきます。また著しく本施設を汚損した場合は、別途特別清掃料金をいただくことがあります。
- (5) 店内にテーブル・椅子等什器備品がある場合は、利用者の負担で配置してください。使用後は、元の状態に戻してください。
- (6) 本施設、設備、備品等を破損又は紛失した場合は、すみやかに運営者へ連絡してください。利用者にその損害額を賠償していただきます。
- (7) 本施設の利用後、本施設を利用開始前の状態に戻してください。

#### 9. 免責について

本施設利用に伴う人身事故及び物品の盗難・破損については、運営者は一切責任を負いません。また、利用者が天災地変等の不可抗力によって催し物等を実施できなくなった場合の損害についても運営者は責任を負いません。

## 「時間貸しルーム利用料金表」

基本料金 1,000円(税別) / 時間

但し、①資本金の額又は出資の総額が3千万円以下の会社、又は使用する従業員(パートを含む)の数が30人以下の会社、団体、個人が利用する場合は、500円(税別)とします。②3SCの店舗契約者(但し短期貸し事業の利用者を除く)及び当地域の非営利目的の団体が利用する場合は、無料とします。申込書に減免の要望を記載してください。

※利用日 原則として、12月26日より1月6日までを除く、3SCの営業日に限り利用できます。但し、3SC及び本施設内外の行事・工事・点検・修理等のため、利用できない場合があります。

※利用時間帯 原則 午前9時より午後4時まで

※利用料金=利用時間(1時間単位)×基本料金

※料金には法令による消費税額が加算されます。消費税率が改正された場合、消費税額はそれに従います。

※料金には利用目的から想定される電気料が含まれていますが、それを超える場合別途使用料をいただくことがあります。

※当ルームの引渡しは現状にて行います。机・椅子・パーテーションの一部は組み替えることができます。使用後は、元の状態に戻してください。パーテーションに貼付した展示物は外さないでください。

※トイレは1階共用トイレをご利用ください。

以上